

# 北海道 PCB 廃棄物処理事業監視円卓会議（第 54 回）開催結果概要 （WEB開催分）

## 1 日時

令和 4 年（2022 年）2 月 7 日（月）14 時 00 分から 16 時 20 分

## 2 場所

PCB 情報処理センター（室蘭市御崎町 1 丁目 9 番地 8）

## 3 WEB会議参加者

- ・ 円卓会議委員 10 名、登別市、伊達市、環境省、中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）、北海道立総合研究機構
- ・ 事務局（北海道、室蘭市）
- ・ 傍聴者 14 名、報道 3 社

## 4 内容

- （1）第 52 回及び第 53 回監視円卓会議議事録について
- （2）福島県対策地域内の高濃度 PCB 廃棄物の処理について
- （3）高濃度 PCB 廃棄物の今後の処理方針について
- （4）北海道 PCB 廃棄物処理事業の進捗状況等について
- （5）JESCO 北海道事業所 長期保全計画及び長期処理計画について
- （6）その他

## 5 議事概要（以降の議事は船水座長の司会により進行）

### （1）第 52 回及び第 53 回監視円卓会議議事録について 【資料 1-1, 1-2】

- ・ 前回及び前々回の会議の議事録について、資料 1-1、1-2 により確認。特段質疑なし。

### （2）福島県対策地域内の高濃度 PCB 廃棄物の処理について 【資料 2】

- ・ 北海道から、資料 2 により、「福島県対策地域内の高濃度 PCB 廃棄物処理について」、説明。

#### 《主な質疑》

【委員】集約前保管場所の 18 カ所について、確認していないということだが、全ての測定結果が示されていない中で、安全とは言い切れないのではないか。

→集約前保管場所における保管状況については、書類の閲覧により確認している。測定は行っていないが、集約後に測定すると国から説明を受けている。

【委員】これまでの円卓会議において、監視円卓会議として、福島県に視察してはどうか、という意見があったが、これを顧みず、専門家として、監視円卓会議の委員に依頼したのはなぜか。

→今回は、放射線科学と廃棄物処理のそれぞれの専門家に意見を聴取することを目的として依頼したものであり、あわせて現地確認も依頼したところ。監視円卓会議の委員であることを

理由に依頼したものではない。

【委員】今回の調査に当たり、国へ対応を依頼した文書を開示できないのはなぜか。

→文書での依頼はしていない。

【委員】今回現地に赴けなかった 18 カ所の全ての集約前保管場所に、放射性物質に汚染された対象物があるのか。

→処理対象物が保管されていることは確認しているが、表面汚染密度の測定は今後行う予定と聞いている。

#### 《主な意見》

- ・全ての機器の測定結果が示されていないので、安全とは言い切れないのではないかと。中央環境審議会での放射性汚染物質対処特措法に関する議論を踏まえた法の適用となっていないのではないかと。
- ・環境省に対して、機器の個別の測定結果や、その型番などについて、情報を求めているが、回答がない。道などが行った現地確認調査は、安全調査に値しないのではないかと。
- ・専門家が現地視察に行ったということは安心できる。特措法で定める保管容器はペール缶が適切かどうか教えてほしい。次回の円卓会議は、調査された方からの説明を伺いたい。

※書面での意見・質疑も含め、次回の円卓会議の場で改めて関係者から説明することとなった。

### (3) 高濃度PCB廃棄物の今後の処理方針について 【資料3-1、資料3-2】

- ・環境省から、資料3-1及び資料3-2、資料5-1により、「高濃度PCB廃棄物の今後の処理方針について」説明。

#### 《主な質疑》

【委員】計画的処理完了期限後に、対象物が出てこないとは思えない。どのように対応していくのか。

→掘り起こし調査を確実に実施し、JESCOに早期に処理委託されるように取り組むことが重要と考えている。

【委員】北九州事業エリアで、計画的処理完了期限終了後に保管が判明したもののうち、公共分の数が多いが、これはどのように対応していくべきか。

→公共でも出てくる点は大きな課題。電気事業法による登録や届出の情報が正確でなかった点や長期保管を続けた結果、担当者の対応などの理由で引き継げていなかったこと等の理由で発見されている。関係省庁や自治体に周知し、再度念を押して呼びかけしている。

#### 《主な意見》

- ・他の事業所での処理が終了しても、室蘭においては、処理できるように体制を残しておく等、処理施設の有効活用を検討いただきたい。

#### (4) 北海道PCB廃棄物処理事業の進捗状況等について【資料4-1～4-7】

- ・ JESCO から、資料4-1から4-5により、PCB廃棄物の処理事業、施設の稼働状況、施設のトラブル事象及び内部技術評価結果について説明。特段質疑無し。
- ・ 北海道から、資料4-6及び4-7により、PCB処理事業にかかる環境モニタリング結果及びJESCO北海道事業所に対する立ち入り検査状況について説明。

##### 《主な質疑等》

【委員】 輪西地区測定局のベンゼンについて、基準値は年間値であり、超過していないことは理解しているが、季節的に一時的に高くなる事象について、発生源との関係を踏まえた上で、指導をするべきではないか。過去の変動について踏まえた上で、確認いただきたい。

→ 次回の会議で説明したい。

【委員】 増設施設のばいじんのデータについて、今後対策地域内の高濃度PCB廃棄物の処理が行われる前に、検出限界を下げた上で詳細な調査をしては如何か。

→ 方法については、相談・検討の上、説明させていただきたい。

#### (5) JESCO北海道事業所 長期保全計画及び長期処理計画について【資料5-1、5-2】

- ・ JESCO から、資料5-1及び5-2により、長期保全計画及び長期処理計画について説明。

##### 《主な質疑等》

【委員】 令和7年度末までの処理を想定し、長期保全計画を修正した、と理解したが、単純な消耗品交換などの他に、制御系のシステム更新なども新たに計画することとなった、ということか。

→処理のスケジュールに加え、施設の解体撤去のスケジュールも変更となり、その期間も使用しなくてはならない様な計装設備や制御系などの更新計画も含めたものとなり、このような保全計画となった。

#### (6) その他

##### 《主な質疑等》

【委員】 対策地域内の仮置場に保管されている処理対象物の発生由来の内訳を示してほしい。

→データを持ち合わせていないので、データを整理の上、次回の円卓会議の場で説明したい。

【委員】 対策地域内の高濃度PCB廃棄物の処理について、スケジュール通りに行かないのではないかと、輸送手段についてはどのように進める予定か。

→スケジュールは見直しをしており、お示しするところに至っていない。JESCOの操業状況を見ながら、地元と相談し、進めていきたいと考える。輸送手段については、鉄道貨物による輸送を中心に考えており、検討している状況。